

枚方市地域福祉計画骨子(案)について

枚方市地域福祉計画（第5期）骨子	
<b>第1章 地域福祉計画の策定について</b>	
1.1.地域福祉とは	
1.2.地域福祉計画とは	
1.3.地域共生社会の実現をめざして	
1.4.計画策定の背景	
1.4.1.つながりの希薄化	
1.4.2.地域社会における問題の変容	
1.5.計画の位置づけ	
1.6.計画の期間	
1.7.計画の策定体制	
1.7.1.社会福祉審議会地域福祉専門分科会による審議	
1.7.2.市民意識調査の実施	
1.7.3.市民意見聴取の実施	
1.8.計画の推進と進行管理	
1.8.1.計画の推進体制	
1.8.2.計画の進行管理	
<b>第2章 計画の基本理念と考え方</b>	
2.1.基本理念	
2.2.基本理念の実現に向けた考え方	
2.3.枚方市の現状と課題	
2.3.1.包括的相談窓口の充実	
2.3.2.地域で活躍する人材の確保	
2.3.3.防災への取組	
2.3.4.福祉意識の向上	
2.3.5.権利擁護の取組について	
<b>第3章 基本理念の実現に向けた取組</b>	
3.1.基本方向と施策目標	
3.2.具体的な取組	
3.2.1.基本方向1 誰もが暮らしやすい地域づくり	
3.2.1.1.包括的な相談支援体制の充実	
3.2.1.2.権利擁護のさらなる推進	
3.2.2.1.地域で活躍する人が増える環境づくり	
3.2.2.基本方向2 誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり	
3.2.2.2.災害時に助け合える取組の強化	
3.2.2.3.地域活動拠点への支援	
3.2.3.基本方向3 誰もが支え合い尊重し合える意識づくり	
3.2.3.1.福祉意識の向上	
3.2.3.2.福祉教育の推進	

枚方市地域福祉計画（第5期）資料編骨子	
<b>第1章 第4期計画の総括</b>	
1.1.第4期計画の取組状況について	
<b>第2章 地域福祉における枚方市を取り巻く現状</b>	
2.1. 人口統計からみる少子高齢化の現状	
2.1.1.人口の動向	
2.1.2.高齢者に関する動向	
2.1.3.子どもに関する動向	
2.2. 制度利用者数からみる生活課題を抱える人の現状	
2.2.1.障害者に関する動向	
2.2.2.要支援・要介護に関する動向	
2.2.3.生活保護に関する動向	
2.2.4.児童扶養手当に関する動向	
2.3. その他の課題について統計から見る現状	
2.3.1.自殺に関する動向	
2.3.2.外国人に関する動向	
2.3.3.成年後見関係事件の概要	
2.3.4.再犯に関する動向	
2.4. 地域を取り巻く現状	
2.4.1.自治会加入の状況	
2.4.2.大学生の状況	
2.4.3.NPO法人の状況	
2.4.4.ボランティア団体の状況	
2.4.5.校区福祉委員会の活動状況	
2.5. 主な相談機関における相談の状況	
2.5.1.CSWへの相談	
2.5.2.地域包括支援センターへの相談	
2.5.3.家庭児童相談	
2.5.4.ひとり親相談	
2.5.5.ひきこもり・子ども若者相談	
2.5.6.障害者相談	
2.5.7.民生委員・児童委員への相談	
2.5.8.自立相談支援センターへの相談	
2.5.9.健康福祉なんでも相談	
2.5.10.こころの健康相談	
2.5.11.こうけんひらかたへの相談	
<b>第3章 アンケート調査結果</b>	
<b>第4章 計画審議経過等</b>	
4.1.分科会開催経過及び委員名簿	
4.2.市民意見聴取	
<b>第5章 用語解説</b>	

## 第1章 地域福祉計画の策定について

### 1. 地域福祉とは “誰もが幸せに暮らせる地域をめざして”

地域福祉とは、地域で暮らし、学び、働くすべての住民が主体となって、「思いやり」「支えあい」を大切に、誰もが安心して幸せに暮らせる、差別や排除のない地域をつくり、持続させていくことです。そのためには、住民一人ひとりの取組に加え、校区コミュニティ協議会や校区福祉委員会などの住民同士の支え合い、さらに行政や福祉事業者による相談窓口等の公的制度が連携して地域課題を解決する取組が必要となります。

### 2. 地域福祉計画とは

行政は、地域福祉の推進のために地域組織や福祉事業者等の各種団体と連携し、保健・医療・福祉・教育等のサービスや住環境などの基盤整備を推進します。それらを実現するために、行政が住民の立場に立ち、総合的、計画的、横断的に推進する計画が地域福祉計画です。

### 3. 地域共生社会の実現をめざして

近年の地域社会を取り巻く環境変化の中、国は『地域共生社会』の実現を掲げています。

『地域共生社会』とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

地域共生社会のイメージ図



### 4. 計画策定の背景

#### (1) つながりの希薄化

- ・少子高齢化等による地域福祉活動の担い手不足
- ・核家族化、パンデミックによる地域社会における連帯感の希薄化

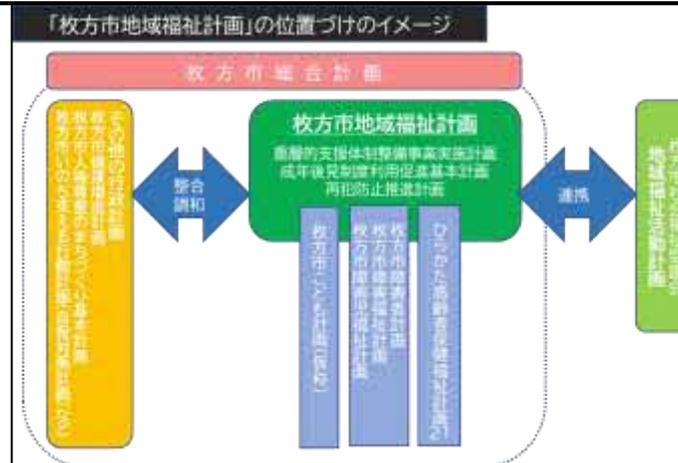
#### (2) 地域社会における問題の変容

- ・「ヤングケアラー」「8050問題」などの複合的課題
- ・社会から孤立している人等に対するアウトリーチ型支援等の必要性

### 5. 計画の位置づけ

社会福祉法第107条に基づく計画であり、分野別・対象者別の福祉計画の上位計画に位置付けられています。

本計画には「重層的支援体制整備事業実施計画」「成年後見制度利用促進基本計画」「再犯防止推進計画」を包含します。



### 6. 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

### 7. 計画の策定体制

#### (1) 社会福祉審議会 地域福祉専門分科会による審議

#### (2) 市民意識調査の実施

市民の生活上の課題や地域での活動、地域福祉に関する市民のみなさまの意識や現状について把握し、計画策定に向けての基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

#### (3) 市民意見聴取の実施

### 8. 計画の推進と進行管理

#### (1) 計画の推進体制

計画の推進において、地域福祉に関わる多様な主体と連携・協力し、基本理念実現に向けた計画の推進を図ります。市としても、単に進捗状況の確認を行うにとどまらず、縦割りを解消し、横のつながりを重要視し、情報共有や連携を図り、計画を推進します。

#### (2) 計画の進行管理

(内部) 枚方市地域福祉計画推進委員会及び(外部) 社会福祉審議会地域福祉専門分科会

## 第2章 計画の基本理念と考え方

### 1. 基本理念

**みんながいつまでも安心して地域で暮らせるように…  
支え合える地域を創る**

第5期地域福祉計画では、第4期の基本理念を引き継ぎつつ、新型コロナウイルス感染症拡大により希薄化した人と人、人と地域のつながりを再び強く結びつけ、困っていることは個人の問題ではなく地域で解決し、誰もが取り残されることなく支え合い、誰もが安心して暮らしていけるように具体的な取組を実践していきます。

### 2. 基本理念の実現に向けた考え方

#### ◇いつまでも安心して暮らせる地域

生活の中で困りごとが生じた際等「誰もが身近に相談ができる」体制が整い、複合的な課題を各相談機関が連携して支援が行われる地域

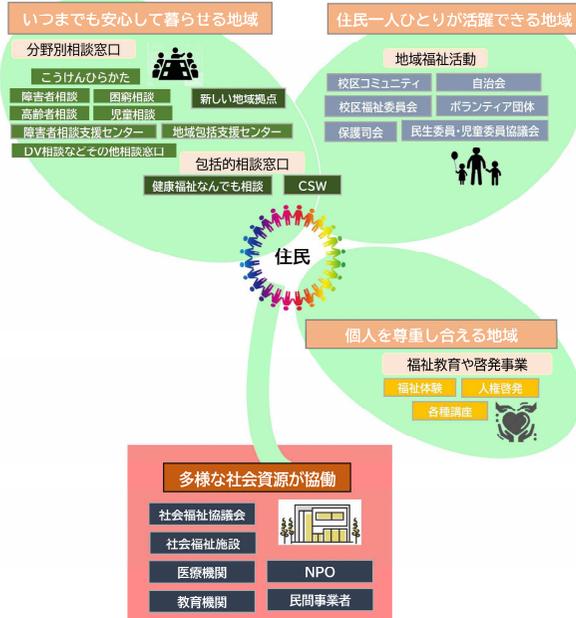
#### ◇住民一人ひとりが活躍できる地域

誰かがではなく、一人ひとりが主体性を持ち地域活動が活発に行われ、持続的に行うことができる地域

#### ◇個人を尊重し合える地域

参加支援や福祉教育の充実により、個性や違いを認め、個人を尊重し合える地域

枚方市がめざす地域福祉のイメージ図



### 3. 枚方市の現状と課題

基本理念の実現に向けて、「枚方市地域福祉計画(第4期)」及び「枚方市成年後見制度利用促進基本計画」の総括、市民意識調査の結果から現在の枚方市における取組や課題点について検証しました。

#### (1) 包括的な相談窓口の充実

市の取組	取組の課題	市民意識調査より
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇健康・福祉・介護等の総合相談窓口「健康福祉なんでも相談」の設置</li> <li>◇「枚方市版 お悩みハンドブック」の公開</li> <li>◇「重層的支援体制整備事業」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■困りごとを抱えたまま相談ができない方へのアウトリーチやICT機器に馴染みのない方への対応等、誰もが困った際に相談ができる体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□身近にすぐに相談してもらえる相談体制づくり</li> <li>□包括的相談窓口の周知</li> <li>□市役所以外(支所)等での相談窓口</li> </ul>

#### (2) 地域で活躍する人材の確保

市の取組	取組の課題	市民意識調査より
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、地域福祉活動も自粛したが、収束とともに活動が再開されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■活動自粛等による地域活動への参加者・担い手双方の地域離れや人と人とのつながりの希薄化の進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□活動実施状況や参加方法に関する周知</li> <li>□気軽に地域福祉活動について相談ができる窓口の設置等地域活動のコーディネート機能</li> </ul>

#### (3) 防災への取組

市の取組	取組の課題	市民意識調査より
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地区防災計画の策定に向けた支援</li> <li>◇枚方ひこ防<sup>z</sup>(枚方市総合防災訓練)の実施</li> <li>◇要配慮者情報の統一化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難行動要支援者名簿登載者の個別避難計画の策定</li> <li>■要配慮者支援体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□「要介護者」等自力での避難ができない方への取組の周知</li> <li>□防災訓練への参加促進</li> </ul>

#### (4) 福祉意識の向上

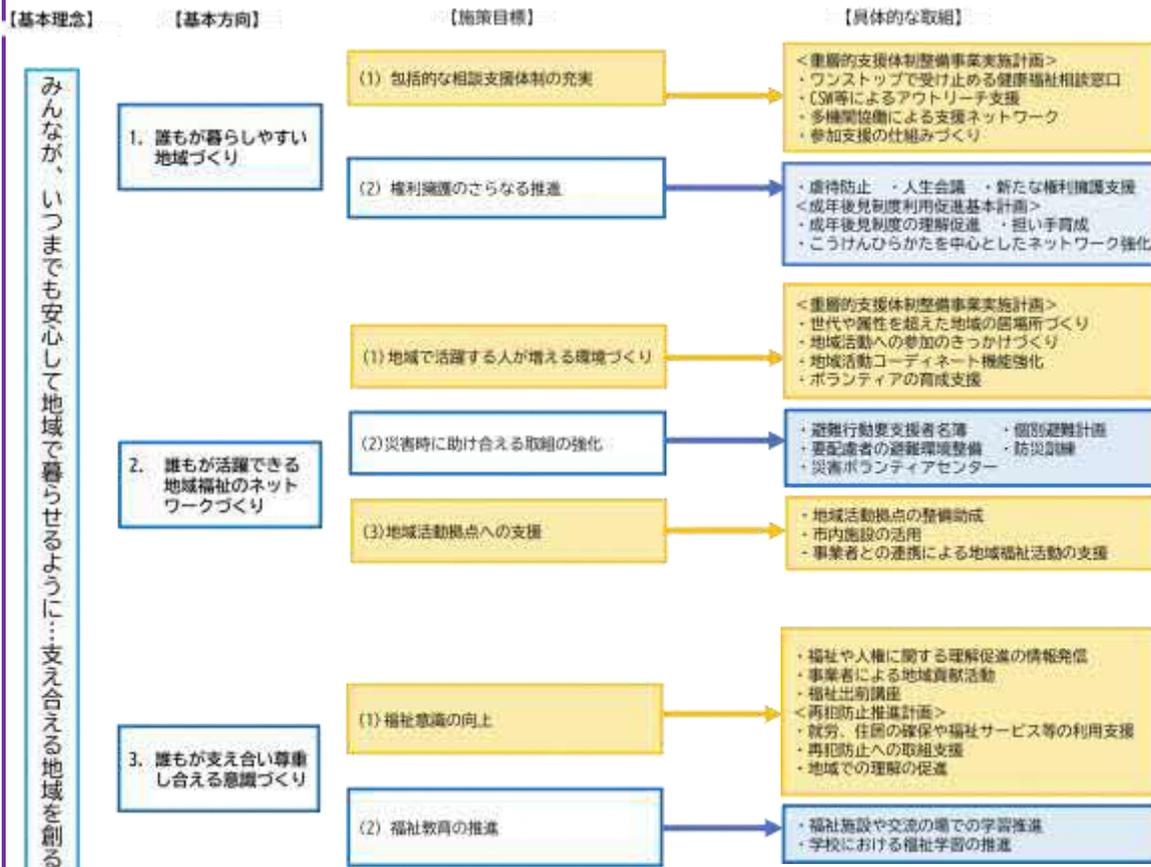
市の取組	取組の課題	市民意識調査より
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇感染症による啓発イベントの中止、収束後のゲートキーパー研修等の啓発の再開</li> <li>◇市デイサービスにおける介護体験事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■セミナー等啓発活動参加者の増加</li> <li>■学校における福祉課題を探究する授業の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□地域で孤立した人がいた際に気にかけることができる体制</li> <li>□再犯防止に向け地域での犯罪をした者への理解の促進と孤立防止</li> </ul>

#### (5) 権利擁護の取組について

市の取組	取組の課題	市民意識調査より
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇枚方市権利擁護成年後見センター「こうけんひらかた」の開設</li> <li>◇成年後見制度利用助成金の拡充</li> <li>◇人生会議(ACP)の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本人の意思決定を尊重する人生会議等の活動や死後事務支援等のニーズ増</li> <li>■本人の意思決定支援に基づく、後見人活動のスキルアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□成年後見制度の理解促進</li> <li>□障害者等、成年後見制度の必要な方が制度利用できるにするための取組</li> </ul>

# 第3章 基本理念の実現に向けた取組

## 1. 基本方向と施策目標



## 2. 具体的な取組(抜粋)

### 2 具体的な取組

枚方市における地域福祉の現状や課題を踏まえ、基本理念の実現に向けて、第5期地域福祉計画の期間において、次の取組を実施します。

#### 基本方向1 誰もが暮らしやすい地域づくり

社会情勢の変化などにより、8050問題やダブルケアなど複雑・複合化している生活課題が生じ、制度の縦割りでは解決できないことも増えています。相談窓口を充実させるとともに、「困ったときは、いつでも相談ができる地域」にすることが、「いつまでも安心して地域で暮らせる」の実現につながるものとして取組を行います。

#### 施策目標1

#### 包括的な相談支援体制の充実

市民意識調査において、福祉に関する相談場所が分からない方等に対し、ワンストップで受け止める相談窓口のニーズが高い一方で、コミュニティソーシャルワーカーや健康福祉なんでも相談は市民認知率は低く、より一層の窓口の周知を図ります。複合的な課題に対応できるように各種機関と地域が連携し、生活課題に対応できるようにネットワークを構築した相談窓口体制を整えるように取り組みます。また、コロナ禍で活用が広がったオンラインシステムを用いて、市役所以外の身近な場所での相談体制の整備を検討していきます。

#### 重層的支援体制整備事業実施計画

具体的な取組み	説明
ワンストップで受け止める 「健康福祉なんでも相談」の周知	「困っているけど、どこに相談してよいかわからない」「複合的な課題がある」など高齢・障害・子どもなど分野別の窓口へ声を届けられない方に向けて、ワンストップで相談を受け止める「健康・福祉なんでも相談」を市民や関係機関へ広く周知をします。相談内容に応じた適切な機関を案内し、必要時は多機関協働により問題解決を図ります。
コミュニティソーシャルワーカー等によるアウトリーチ支援強化	コミュニティソーシャルワーカーによる関係機関や地域との連携を日頃から充実させることにより、「助けが必要なのに声をあげられない方」の情報を得て、積極的にアウトリーチ支援を強化します。また、広報や啓発活動を通じて、身近な相談機関として周知を図ります。
複雑化・複合化した課題に対応できる多機関協働による支援ネットワークの充実	個々の分野のみでは解決が難しい課題について、各分野の相談職員等による「重層的支援会議」を開催し、具体的な解決策や役割分担等を考え、多機関による支援を通じて課題解決を図ります。
社会とのつながりを作る 参加支援の仕組みづくり	居場所等を通じて、ひきこもりや障害、ひとり暮らし等の方が地域社会とつながることができる仕組みづくりを進めていきます。